

広報 川越

No.1244

平成23年4月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市マスコットキャラクター
「ときも」



「どのバスに乗ればいいのか？」 バス発車案内板を設置(川越駅東口、関連記事は17・20ページ)

平成23年度予算の概要：2

川越市議会議員一般選挙：8

開発許可基準条例の一部改正：10

東北地方太平洋沖地震：18

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

平成23年度

予算 の概要



川越市長 川合善明

財政課 ☎224・5618

本市の財政状況は、歳入の根幹である市税収入が伸び悩む一方で、歳出では義務的経費である扶助費、公債費の大幅な増加が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。

このような財政状況を踏まえ、新年度の予算編成にあたりましては、市税等の自主財源の積極的な確保を図り、さらに歳出全般にわたる経費の削減や効果、必要性の視点から事業の見直しを行いました。そして、限られた財源の重点的かつ効率的配分を行い、予算編成方針において重点施策として掲げた「未来につながるひとづくり」、「活力と魅力あふれるまちづくり」、「快適で安心できるくらしづくり」の三つの項目に取り組みんでいくための予算の編成に努めました。

市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

* 完成前の施設に付く(仮称)は省略しています。

* 「平成二十三年度の川越市予算説明書」は財政課(本庁舎四階)・

情報公開窓口(東庁舎一階)・図書館・公民館でご覧になれます。

平成23年度の当初予算規模

一般会計 996億円 (前年度比5.8%増)
 特別会計 741億4,883万1,000円(同 2.5%増)
総額 1,737億4,883万1,000円(同 4.3%増)

一般会計歳出の性質別構成

	家計の支出項目	性質別の項目名	当初予算額(千円)	
義務	医療費	扶助費	25,356,901	
	食費	人件費	21,695,596	
	借金返済	公債費	9,533,410	
投資	家の増改築 (普通建設事業費など)	普通建設事業費 災害復旧事業費	8,208,586 2,000	
	その他 (その他)	公共料金など	物件費	14,334,528
子に仕送り		繰出金	11,890,674	
自治会費など		補助費等	5,881,542	
その他 (その他)		その他 (その他)	貸付金	1,847,197
			維持補修費	620,742
			積立金	108,824
			投資及び出資金	0
	予備費	120,000		
	計	99,600,000		

一般会計歳入の構成

	家計の収入項目	歳入の項目名	当初予算額(千円)
自主財源	給与	市税	53,038,395
	パート収入 (諸収入など)	諸収入	4,084,784
		使用料及び手数料	1,564,389
		分担金及び負担金	1,052,221
		財産収入	977,982
		寄付金	1,730
	貯金をおろす	繰入金	1,618,352
前年の繰り越し	繰越金	2,000,000	
依存財源	仕送り①	国庫支出金	15,935,696
	借金	市債	6,466,000
	仕送り②	県支出金	5,035,993
	仕送り③ (その他)	地方消費税交付金	2,961,811
		地方交付税	2,870,000
		地方譲与税	784,700
		地方特例交付金	650,000
		自動車取得税交付金	219,700
		利子割交付金	105,515
		ゴルフ場利用税交付金	72,000
		配当割交付金	67,764
交通安全対策特別交付金		60,000	
株式等譲渡所得割交付金	32,968		
	計	99,600,000	

会計別当初予算

		平成23年度 (千円) A	平成22年度 (千円) B	増減額 (千円) A - B	前年度比 (%) (A - B) / B	
一般会計 イ		99,600,000	94,160,000	5,440,000	5.8	
特別会計	国民健康保険	35,061,000	35,052,000	9,000	0.0	
	老人保健医療	—	101,169	△101,169	皆減	
	後期高齢者医療	2,711,600	2,695,200	16,400	0.6	
	診療	294,800	289,000	5,800	2.0	
	介護保険	16,101,000	14,537,000	1,564,000	10.8	
	母子寡婦福祉資金貸付	84,000	69,000	15,000	21.7	
	公共地下駐車場	160,300	134,000	26,300	19.6	
	農業集落排水	287,600	652,900	△365,300	△56.0	
	企業会計	水道	9,606,982	9,789,764	△182,782	△1.9
		公共下水道	9,841,549	9,045,147	796,402	8.8
計 口		74,148,831	72,365,180	1,783,651	2.5	
総計(イ+口)		173,748,831	166,525,180	7,223,651	4.3	

一般会計と特別会計の違い

「一般会計」は市の基本的経費をやりくりする会計で、市財政の根幹となるものです。

「特別会計」は、一般会計から独立している会計です。独立させることで、受益と負担を明確にできるのが特別会計のメリットです。また、特別会計のうち水道事業など、特に独立採算性の強い事業を行う場合に設置するのが企業会計です。市では、現在九つの特別会計があります。

国民健康保険：加入者の医療費などを支給する事業

後期高齢者医療：加入者の医療費支給などの事務に関する事業

診療：市立診療所の診療に関する事業

介護保険：加入者の介護サービス費などを支給する事業

母子寡婦福祉資金貸付：母子家庭などに資金を貸す事業

公共地下駐車場：アトレ地下駐車場の運営に関する事業

農業集落排水：農業集落の汚水処理に関する事業

水道：水道水の供給などに関する事業

公共下水道：下水処理に関する事業

都市計画税の使いみち

都市計画税とは、「都市計画事業や土地区画整理事業が実施されると、土地や家屋の利用価値が向上し、その所有者の利益が増大すると認められる」という受益関係に着目し、市街化区域の土地・家屋の所有者に課税する市町村税です。この税金は目的税であるため、都市計画道路・公園・下水道などの都市計画事業、区画整理事業や、これらの事業を行うために借りた借金の返済に限定して使われます。

税率は昨年度に引き続き0.25パーセントで、今年度の予算額は三十三億五千三百三十五千円です。

次は、川越市の一般会計当初予算をできるだけ分かりやすくするため、年収五百万円の家計に例えて、その概要をお知らせします。

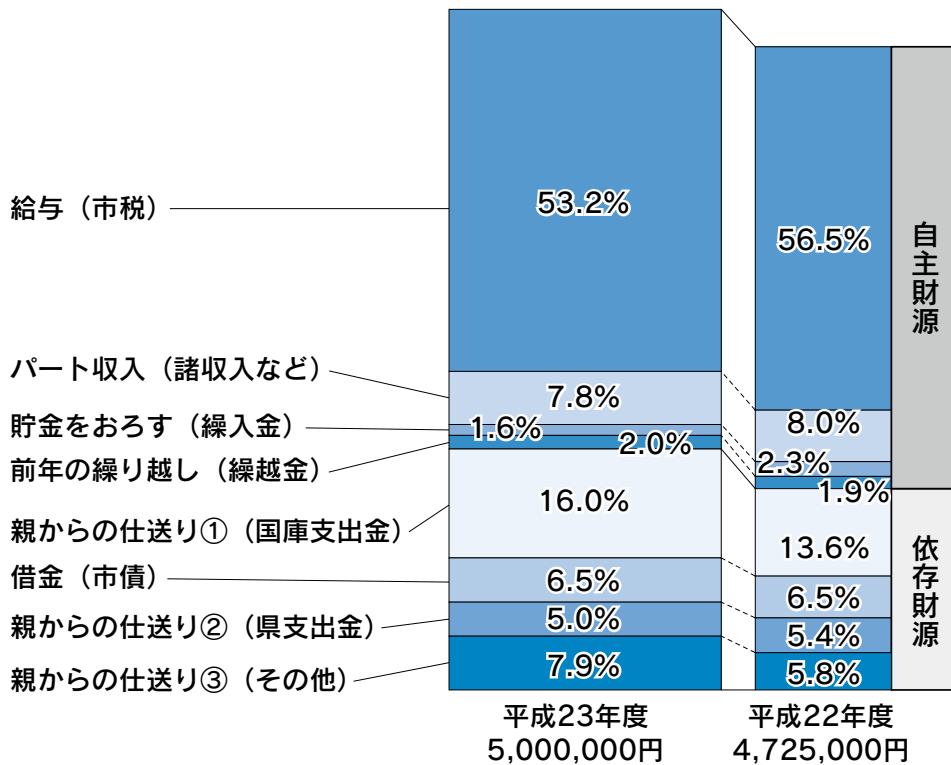
都市計画税の使いみち

* 事業費には地方債償還金(事業実施のために借り入れた市債の返済金)を含みます。

* 事業費と一般財源の差額は、国・県支出金などです。

事業名	全体の事業費 (千円)	うち一般財源 (千円)	充当都市計画税 (千円)	構成比 (%)
資源化センターほか	1,173,042	1,173,042	1,150,125	34.3
公園	1,585,108	564,708	553,267	16.5
下水道	637,539	637,539	627,036	18.7
街路	1,454,477	775,277	761,162	22.7
土地区画整理事業	1,069,510	268,210	261,545	7.8
計	5,919,676	3,418,776	3,353,135	100.0

一般会計
当初予算の歳入を
年収500万円の
家庭の収入に
例えてみました



歳入用語解説

- **自主財源**
市税など、市が自主的に確保できる収入。
- 市税**
個人市民税・市たばこ税など、市民の皆さんなどが市に納める税金。
- 諸収入など**
預金利子・施設利用料・負担金など。
- 繰入金**
職員退職手当基金など、特定の目的で使用するために積み立てている基金などを取り崩す収入。
- 繰越金**
前年度から繰り越された収入。

● **依存財源**

- 国庫支出金や市債など、国などの決定に基づいて交付される収入。
- 国庫支出金**
特定の事業を行うための財源として国から交付される収入。
- 市債**
事業を行うために国などから借り入れる収入。
- 県支出金**
特定の事業を行うための財源として県から交付される収入。
- その他**
地方消費税交付金・地方交付税・地方譲与税・地方特例交付金など。

年収500万円の場合の歳入構成

(単位：円)

収入(歳入)	H 23当初予算額	H 22当初予算額	増減額
自主財源			
給与(市税)	2,660,000	2,669,625	△9,625
パート収入(諸収入など)	390,000	378,000	12,000
貯金をおろす(繰入金)	80,000	108,675	△28,675
前年の繰り越し(繰越金)	100,000	89,775	10,225
依存財源			
親からの仕送り①(国庫支出金)	800,000	642,600	157,400
借金(市債)	325,000	307,125	17,875
親からの仕送り②(県支出金)	250,000	255,150	△5,150
親からの仕送り③(その他)	395,000	274,050	120,950
合計	5,000,000	4,725,000	275,000

■収入(歳入)の状況は？

平成23年度の一般会計歳入を、年収500万円の家庭の収入に例えた場合で、同22年度の収入(歳入)と比較したものが上のグラフと表です。

収入(歳入)の根幹となる給与(市税)は、全体の5割以上を占めています。しかし、昨年度と比べて3.3ポイント、九千六百二十五円減少しています。これは、個人市民税や市たばこ税などの減少が主な要因です。貯金をおろす(繰入金)の減少は、職員退職手当基金からの繰り入れが減ったためです。自主財源全体で見ると、収入(歳入)の約三分の二を占めているものの、昨年度と比べて4.1ポイント、約一万六千円減少しています。

親からの仕送り①(国庫支出金)・②(県支出金)・③(その他)は、合計すると昨年度と比べて4.1ポイント、約二十七万三千円増加しています。これは、生活保護費などの国負担分や地方交付税の増加が主な要因です。借金(市債)は、なぐわし公園整備・地域振興ふれあい拠点施設整備などに使うため、約一万八千円増加しています。市が自己調達できない依存財源は、昨年度と比べて4.1ポイント、約二十九万一千円増加したことになります。

一般会計 当初予算の歳出を 年収500万円の 家庭の支出に 例えてみました

歳出用語解説

●義務的経費

人件費など、市が支払わなければならない経費。

扶助費

各種医療費・生活保護費などにかかる経費。

人件費

職員の給料などにかかる経費。

公債費

市の借金を返済するための経費。

●投資的経費

将来にわたり使用するもの(社会資本)を整備するために使われる経費。

普通建設事業費

道路・学校などの公共施設の建設や、そのための用地取得に使う経費。

●その他の経費

義務的経費・投資的経費以外の目的で使う経費。

物件費

市の業務を外部に委託したり、消耗品を購入したりする経費。

繰出金

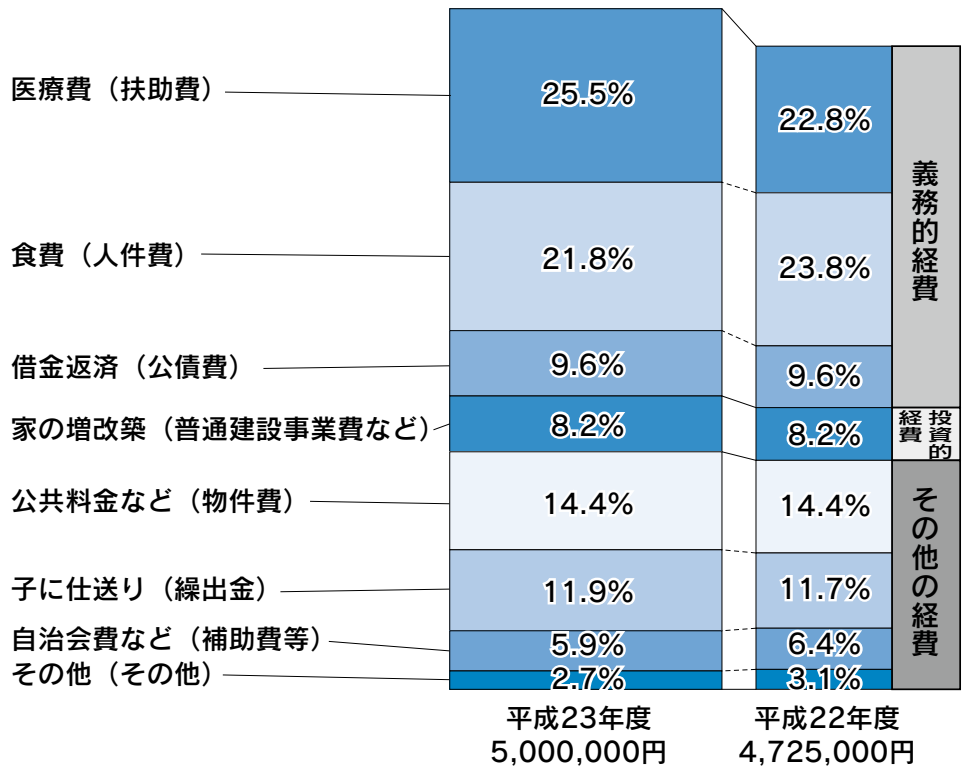
特別会計などに支出する経費。

補助費等

各種団体に支出する負担金・補助金など。

その他

貸付金・維持補修費・積立金など。



年収500万円の場合の歳出性質別構成

(単位：円)

支出(歳出：性質別)	H23当初予算額	H22当初予算額	増減額
義務 医療費(扶助費)	1,275,000	1,077,300	197,700
義務 食費(人件費)	1,090,000	1,124,550	△34,550
義務 借金返済(公債費)	480,000	453,600	26,400
投資 家の増改築(普通建設事業費など)	410,000	387,450	22,550
投資 公共料金など(物件費)	720,000	680,400	39,600
その他 子に仕送り(繰出金)	595,000	552,825	42,175
その他 自治会費など(補助費等)	295,000	302,400	△7,400
その他 その他	135,000	146,475	△11,475
合計	5,000,000	4,725,000	275,000

■支出(歳出)の状況は？

金額が最も多かった食費(人件費)。今年度は職員給料などが2・0ポイント、約三万五千円減少しています。生活保護費などの増加で、最も多くなったのは医療費(扶助費)。昨年度と比べて2・7ポイント、約十九万八千円増加しています。借金返済(公債費)は、資源化センター建設費などの返済で増えています。義務的経費全体では0・7ポイント、約十九万円増加しています。

家の増改築(普通建設事業費など)は、なぐわし公園整備・新河岸駅周辺地区整備などで増えています。公共料金など(物件費)は、約四万円増加。主に予防接種の医療機関委託料が増えたためです。約四万二千円増加した子に仕送り(繰出金)は、国民健康保険事業特別会計への繰出金で増えています。その他の経費全体は、構成比で0・7ポイント減少したものの、金額で約六万三千円増加しています。昨年度より二十七万五千円増えた支出(歳出)は、医療費(扶助費)の増加が主な要因になっています。

要をお知らせします。次は、平成23年度に行う主な事業の概

使います

一般会計の主な事業と予算額

●休日急患・小児夜間診療所施設整備費等補助 1億円
休日急患・小児夜間診療所などを整備する社団法人に対し、補助制度を創設し支援する。

●救急医療体制安定化補助 2,100万円
救急医療体制の安定を図るため、重症な救急患者の受入れに常時対応し、適切な医療を提供している中核的医療機関に対して、その経費の一部を補助する。

●予防接種の推進 12億2,112万3千円
感染症の予防やまん延を防ぐため、乳幼児・児童・生徒・高齢者に各種予防接種を実施。任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチンなどの接種費用の助成を行う。

●浄化槽維持管理啓発事業 200万円
浄化槽の維持管理状況を現地調査し、併せて啓発、指導を行い、適正な維持管理の促進を図る。

労働費 2億8,698万6千円
勤労者の支援などに要する経費です。

農林水産業費 5億1,263万4千円
農業の振興などに要する経費です。

●土地改良事業 8,732万5千円
かんがい排水事業など農業生産基盤の整備を行い、生産性の向上と労力の軽減を図る。

商工費 21億8,120万1千円
商工業や観光の振興などに要する経費です。

●プレミアム付地域商品券補助事業 3,500万円
市民の生活支援・地元消費の拡大による市内経済の活性化を目的に、プレミアム付地域商品券発行事業を行う団体に対して補助を行う。

●小江戸川越観光推進協議会 2,300万円
花火大会の開催、川越の内外に対する啓発宣伝などの観光事業の推進を図る。

土木費 91億5,272万6千円
道路の整備・補修、土地区画整理、公園の整備などまちづくりに要する経費です。

●なぐわし公園整備 10億7,856万8千円
PFI手法により、なぐわし公園の温水利用型健康運動施設の建設を行い、第2期事業の整備の推進を図る。



●地域振興ふれあい拠点施設整備 3億4,961万4千円
地域産業の振興や活性化、地域住民の活動・交流の促進、にぎわいの創出を図るため、県との共同事業により、地域振興ふれあい拠点施設を整備する。

●川越駅西口駅前広場改修 5,200万円



安全な歩行空間の創出・自動車交通の整流化を図るため、駅前広場改修の詳細設計・地質調査などを実施する。工事実施に向けて、駅前広場内のバス乗降所などを暫定自由広場に移設する仮設工事を実施する。

●新河岸駅周辺地区整備 7億8,425万7千円
安全・安心なまちづくりを進めるために、新河岸駅を中心とした骨格道路などの整備を進める。

●LED道路照明灯改修 3,500万円
地球温暖化対策基金を活用し、道路照明を二酸化炭素を削減できるLED照明に改修する。

●幹線道路(市道)整備 3億1,900万円

●生活道路(市道)改良 4億450万円

●川越駅南大塚線 3億4,650万円
交通渋滞の軽減、防災機能の確保など市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、川越駅西口地区と狭山市を結ぶ幹線道路として整備を行う。

●市内循環線 3,600万円
脇田町地内の主要幹線・宮下町地内・主要地方道川越上尾線以南の道路整備を行う。

●本川越駅前通線 1億5,130万円
中心市街地の幹線道路として交通の円滑化を図るため、道路幅員の確保などの整備を行う。

消防費 41億2,067万6千円
消防・災害対策に要する経費です。

教育費 101億3,437万円
学校教育、生涯学習の推進、図書館などに要する経費です。

●小学校耐震化推進 587万3千円

●中学校耐震化推進 3,034万2千円
耐震性能が不足している既存小中学校施設の耐震補強工事設計業務委託を実施する。

●少人数学級のための臨時講師配置 3,517万1千円
市独自の少人数学級編制を行い、1学級増になった学校に市費採用の臨時講師を配置する。

その他 104億2,978万3千円
災害復旧費・公債費・諸支出金・予備費です。

今年度は、こんな事業に

議会費

8億1,145万円

市議会の運営などに要する経費です。

総務費

104億5,926万7千円

芸術・文化・スポーツの振興、交通安全対策、戸籍事務、選挙事務などに要する経費です。

●自治基本条例の制定 653万6千円

市民と市の協働や住民自治を拡充し、ふさわしいまちづくりを進めるため、外部の有識者や市民などが参加して、自治基本条例の制定に向けた検討を行う。

●市税等コンビニ収納 1,174万8千円

平成24年度から市・県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税をコンビニエンスストアで納付できるように、システムの改修などを行う。

●モデル地区自治会LED防犯灯整備 2,566万円

地球温暖化対策基金を活用し、20W蛍光灯方式の防犯灯を試験的にLED仕様防犯灯に交換。防犯および環境に配慮したまちづくりの推進を図る。

●通学路の安全安心対策 1,000万円

小中学校などの通学路整備を計画的に実施することにより、通学時の児童・生徒の安全を確保する。

●配偶者暴力相談支援センター 4万3千円

配偶者などからの暴力の防止および被害者の保護を図るため、「配偶者暴力相談支援センター」を整備する。

●大東市民センター整備 1億2,972万2千円

大東市民センターの整備を推進するため、実施設計・用地取得・造成工事などを行う。

●文化事業の推進 184万9千円

文化・芸術振興を推進するため、市民団体などと連携して行う音楽イベントなどの実施や、文化・芸術活動助成制度を創設する。

●小江戸川越マラソン大会 600万円



11月27日(日)、広く市をPRし、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、蔵の町並みを走るマラソン大会を実施する。

●都市交通政策推進 1,976万1千円

北部中心市街地の適正な交通施策の方向性をまとめ、交通規制と渋滞対策の実施を推進する。また、公共交通機関の利用促進を図るため、バス案内板を設置する。

民生費

402億3,264万1千円

障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護など福祉に要する経費です。

●民間福祉施設補助(障害者施設) 1億4,159万1千円

生活の場や日中活動の場を確保し、障害福祉サービスの充実を図るため、障害者施設などを整備する社会福祉法人に整備費の一部を補助する。

●民間福祉施設補助(高齢者施設) 1億5,879万4千円

在宅生活が困難な高齢者の生活の場を整備し、地域の在宅サービスの充実を図るため、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に建設費の一部を補助する。

●介護人材育成事業 5,537万7千円

緊急雇用創出基金を活用して、ホームヘルパー2級の取得を目指す者の育成を社会福祉法人などに委託し、介護福祉の人材確保などを行う。

●児童虐待防止対策緊急強化事業 897万円

児童虐待防止に向け市が相談窓口として一義的な役割を果たすため、専門相談員を配置した「児童虐待防止SOSセンター」を設置する。また、児童の安全の確認のための体制強化、環境改善などの取り組みを実施する。

●トワイライト事業業務委託 319万9千円

保護者が仕事その他の理由により、平日夜間に家庭で児童を養育することが困難な場合、その児童を実施施設で保護し、生活指導および食事の提供などを行う。

●発達障害相談事業 48万円

発達障害者(児)とその家族に対して、発達支援・就労支援・情報提供などを行う相談窓口を設置する。

●保育所建設費補助 1億2,385万9千円

待機児童解消のため、社会福祉法人が設置する民間保育所(1施設、定員60人)の整備費用の一部を補助する。

●こども医療費支給 8億3,061万8千円

通院は9歳になる年の年度末までの子供、入院は15歳になる年の年度末までの子供に、医療機関で診療を受けた際の医療費保険診療自己負担分を支給する。



衛生費

112億7,826万6千円

保健衛生、環境衛生、ごみ処理などに要する経費です。

●斎場整備推進 634万4千円

新斎場建設基本構想および基本計画の策定、建設用地の取得に向けた地元合意形成を図る。併せて建設用地に係る測量などを行う。

川越市議会議員一般選挙

告示日 4月17日(日) ▼ 投票日 4月24日(日)

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120
投票時間 午前7時～午後8時

投票できる方

平成3年4月25日までに生まれ、同23年1月16日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。



*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

市外から転入した方の投票

平成23年1月16日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。

同年1月17日以降に転入した方は投票できません。

市外へ転出した方の投票

4月23日(土)までに市外へ転出した方は、投票できません。

市内で転居した方の投票

投票できる方のうち、4月2日(土)以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することにな

ります。

選挙公報

選挙公報は、4月22日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込みます。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。新聞を購読していない方には、郵送します。ご連絡ください。市役所・出張所などにも置いてあります。

投票所入場券

必ず切り離して投票所へ

投票所入場券が届いたら、記載内容を確かめ、大切に保管してください。投票所へは、入場券を各自で切り離し、本人の入場券だけを持参してください。

入場券をなくしたら

選挙当日、自分の投票区の投票所受付にお越しください。その場で入場券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者一人の氏名

をはつきりと記入してください。候補者一人の氏名以外を記入すると、大切な一票が無効になります。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

投票所

投票所入場券に記載してある投票所と略図を確認のうえ、お出かけください。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどに出かける方は、投票日の前日までに投票することができます。

期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は、期日前投票所に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

期日前投票の会場・日時

投票所入場券を持ち(届いていな

い場合はなくても可)、次の会場で投票してください。

●市役所本庁舎一階ロビー 4月18日(月)～23日(土)、午前8時30分～午後8時

*東日本大震災に伴う計画停電のため、市役所本庁舎以外の期日前投票所は設置しません。

*計画停電中は、照明不足等からご不便をかけることが予想されます。できるだけ計画停電の時間帯を避けて期日前投票をするなど、ご協力をお願いします。市役所本庁舎は、計画停電の「4・B」グループです。

投票

次の病院・老人ホームに入院・入所している方は、不在者投票ができます。

▼埼玉病院 ▼川越同仁会病院 ▼山仁病院 ▼山口病院 ▼行定病院 ▼赤心堂病院 ▼三井病院 ▼武蔵野総合病院 ▼廣瀬病院 ▼池袋病院 ▼康正会病院 ▼帯津三敬病院 ▼西川病院 ▼埼玉医科大学総合医療センター ▼関本記念病院 ▼南古谷病院 ▼霞ヶ関南病院 ▼岸



せんきょ君

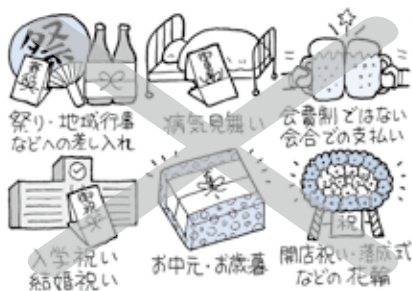
寄付の禁止

政治家や候補者が、自分の選挙区内の人に寄付することは禁止されています。また、有権者も政治家や候補者に寄付を求めることはできません。

●寄付って何？

金銭や物品など、もらう側にとって財産上の利益になる物を与えたり、与える約束をすることです。

●禁止されている寄付(例)



連座制

候補者と一定の関係にある者が、買収などの選挙違反を犯して刑に処せられた場合、直接かかわっていなくても、候補者にその責任が問われる制度のことです。

●一定の関係にある者って誰？

選挙運動の総括主宰者、候補者の親族・秘書などです。

●連座制の目的は？

候補者に重く厳しい責任を負わせることで、選挙の腐敗をなくし、国民の政治に対する信頼の確立、議会制民主主義の健全な発展に期するものです。

●連座制が適用された候補者は？

当選が無効になります。また、同じ選挙で同じ選挙区からの立候補が禁止(5年間)となります。

病院▼城南中央病院▼川越リハビリテーション病院▼老人保健施設プラムケア川越▼老人保健施設川越ケアセンター▼老人保健施設いぶき▼介護老人保健施設瑞穂の里▼特別養護老人ホーム真寿園▼川越市養護老人ホームやまぶき荘▼特別養護老人ホーム陽光園▼特別養護老人ホームすみれの里・川越▼特別養護老人ホームみなみかぜ▼特別養護老人ホームアイリス▼特別養護老人ホーム八瀬の里▼特別養護老人ホーム蔵の町・川越▼ケアハウス主の園▼介護老人福祉施設小江戸の庭

さい。
郵便等による不在者投票
 身体に重度の障害がある方は、郵便等による投票ができます。
 ●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動の障害の程度が一級または二級▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が一級または三級▼免疫・肝臓の障害の程度が一級～三級
 ●戦傷病者の手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症～第二項症▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症～第三項症

●要介護状態区分が要介護5
代理記載による不在者投票
 郵便等による不在者投票ができる
 方のうち、次に該当する方は、あらかじめ指定した代理人に記載してもらうことによって、投票ができます。
 ●上肢または視覚の障害の程度が一級(特別項症)第二項症)で、自書することができない方
 郵便等による不在者投票(代理記載による不在者投票を含む)を希望する方は、事前に郵便等投票証明書の交付申請(届け出)が必要です。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。
 すでに同証明書を持っている方は、投票日の四日前(4月20日(水))までに証明書を提示して、投票用紙を選挙管理委員会に請求してください。
 *投票は、郵送にかかる期間を考慮

して、早めに手続きしてください。
開票(即日開票)
 開票は、4月24日(日)、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。
投票・開票速報
速報電話番号 ☎0180-1994335
投票速報：4月24日(日)、午前9時～午後9時30分
開票速報：4月24日(日)、午後10時30分～
 *一部の電話(IP電話・光電話など)は、つながりません。
市ホームページ
市モバイルサイト

開発許可基準条例の一部改正

開発指導課 224・5978

市街地調整区域の開発許可などを定めた、「川越市開発許可等の基準に関する条例」の一部を改正し、10月1日から施行します。

これにより、施行日以降は、都市計画法第三十四条第十一号に基づき許可を行っていた建売分譲や長屋住宅などの開発ができなくなります。なお、区域区分日前の宅地(旧既存宅地)の開発は、従前のとおりです。

改正内容について詳しくは、開発指導課(本庁舎五階)にお尋ねください。

また、条例改正に関する説明会を左記のとおり実施します。

日時・会場

日程		会場	
18日(月)	山田公民館	21日(木)	市民会館
25日(月)	東部地域ふれあいセンター	27日(水)	メルト
28日(木)	ジョイフル		

時間：午後3時～4時

*開催時間の30分前から受け付けをします。

生ごみ処理機の購入費補助

資源循環推進課 239・6267

生ごみの減量化を進めるため、家庭用生ごみ処理機器を購入しようとする方に補助します。

先着順で受け付けし、定数になりしだい終了します。購入前に申請が必要ですが。

①コンポスト容器(生ごみ処理容器)

●八十基

補助額：購入金額の二分の一(限度)

額二千七百円)

②EM容器(室内用バケツ型容器) 四十基

補助額：購入金額の二分の一(限度)

額一千八百円。容器のみ対象)

③電気式生ごみ処理機 二百基

補助額：購入金額の二分の一(限度)

額一万八千円。下水管・浄化槽などに接続するデイスポーターは、対象ではありません)

対象

市内在住で、機器を常に良好な状態で維持管理できる方。

申請できる基数

コンポスト容器・EM容器：一世帯二基

*すでに①②の二基分の補助を受けている方は、種類が異なっても申請できません。また、③と合わせての申請、過去五年間に③の補助を受けた方は申請できません。

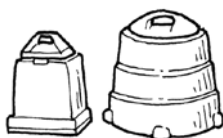
電気式生ごみ処理機：一世帯一基

*①②と合わせての申請、過去五年間に①②の補助を受けた方は、申請できません。

受付期間・申し込み

4月18日(月)～来年2月29日(水)、資源循環推進課(資源化センター二階)

持ち物：印鑑



障害者福祉課のお知らせ

障害者福祉課 224-5785 225-3033

●難病患者の見舞金

下記に該当する方は、障害者福祉課(本庁舎1階)で申請してください。申請月によって支給期日は異なります。

支給額…年36,000円

申請期限…来年3月30日(金)

対象…市内に1年以上居住し、難病に係る生活保護の医療扶助を受けている方、または申請時が有効期限内である次の受給者証などの交付を受けている方

- 特定疾患医療受給者証(埼玉県発行)
- 指定疾患医療受給者証(埼玉県発行)
- 川越市小児慢性特定疾患医療受診券

持ち物…各医療受給者証、印鑑、本人名義の預(貯)金通帳

●福祉タクシー利用券

下記に該当し、福祉タクシーを利用したい方は、障害者福祉課(本庁舎1階)に申請してください。すでに登録申請済みの方は、平成23年度分の福祉タクシー利用券を送付しています。

対象…身体障害者手帳1級・2級、療育手帳(A)・A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている在宅の方

持ち物…障害者手帳、印鑑

平成23・24年度入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 224-5632

市が発注する建設工事、業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の追加登録を受け付けます。

申請する業種により、受付方法などが異なりますので、手引きなどを

ご確認ください。

建設工事、設計・調査・測量、
土木施設維持管理(道路・河川・
苑地・下水道)

前記三業種は「埼玉県電子入札共同システム」加入自治体による共同受け付けを実施します。

受付時間や会場などの詳細な事項

は県作成の「申請の手引」で確認してください。

受付期間：5月9日(月)～20日(金)

受付方法：申請書類および添付書類を県が設ける共同受付窓口へ提出
*市では受け付けません。

物品、維持管理業務、建設資材

申請書類は、4月中旬から契約課

(本庁舎三階)で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

当日関係書類を持参してください。対面審査をして受け付けます。

日時：5月16日(月)～19日(木)、午前9時～11時▼午後1時～4時

場所：3A会議室(本庁舎三階)

協働事業の募集

市民活動支援課 224-5705

協働推進事業制度は、市民活動団体と市が、それぞれ提案する事業を適切な役割分担で実施し、「協働」を積極的に推進する制度です。今年度も活動団体からの提案と市からの提案に基づく協働事業を、それぞれ「提案型協働事業」「協働委託事業」とし、事業・実施団体を募集します。

市民の皆さんからの提案による「提案型協働事業」を募集

地域のさまざまな課題を解決するため、「市民活動団体等」が主体的に取り組む協働事業を募集します。市は、その事業に対して経費の一部を補助することで、協働によるまちづくりを推進していきます。

*「市民活動団体等」とは、自治会等の地域組織・NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等をいいます。

募集期間…4月11日(月)～5月10日(火)

対象…市内に事務所または活動場所があり、公益的な活動を行っている、5人以上で構成する「市民活動団体等」。ただし、宗教活動・政治活動・選挙活動を目的としない団体等

補助金額…補助対象経費の2分の1(20万円を上限)

応募方法…市民活動支援課(本庁舎3階)で配布している応募要項の「補助金申請書」に必要事項を明記し、必要書類を添付して同課

市が提案する「協働委託事業」の実施団体を募集

市と協働で実施する「市民活動団体等」を募集します。今年度は、以下の5つの事業で募集します。

①男女共同参画情報紙「イーブン」の発行

男女共同参画の正しい理解と意識啓発を行なうため、情報紙を年2回発行する事業です。

②イーブンライフ in 川越

人権週間にちなみ、男女共同参画社会の実現を目指し、市民への啓発と理解を深めるためのイベントを実施する事業です。

③子育て体験学習

「いのちの大切さ」などを学ぶため、中学校での講演や赤ちゃんとのふれあい体験などを実施する事業です。

④父親育児講座

父親が子育てにかかわるために、必要なことを学ぶための事業です。

⑤かわごえエコツアー

環境に対する理解を深めるために、市内の環境スポットの見学などを行う事業です。

募集期間…4月11日(月)～5月10日(火)

対象…市内に事務所または活動場所があり、公益的な活動を行っている、5人以上で構成する「市民活動団体等」で、次の条件をすべて満たすもの。ただし、宗教活動・政治活動・選挙活動を目的としない団体等
▶組織の運営に関する規則などがある▶予算・決算を適正に行っている▶1年以上継続して活動している▶委託事業を的確に遂行できる

応募方法…市民活動支援課で配布している応募要項の「事業提案書」に必要事項を明記し、必要書類を添付して同課

*応募要項は市ホームページからダウンロードできます。

パパ・ママ応援ショップ

子育て支援課 ☎224・5821

優待カードを提示すると登録店舗でさまざまな優待が受けられます。

対象：中学校修了までの子(妊娠中を含む)を持つ家庭。一世帯一枚

配布方法

①中学校修了までの子を持つ家庭

子育て支援課(本庁舎二階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センターで子の保険証などを確認して配布。

②母子手帳の交付を受ける家庭

市民課(本庁舎一階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センター・総合保健センターで母子健康手帳と同時に配布。

母子家庭の母の就業を支援

子育て支援課 ☎224・5821

事前相談が必要です。申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。

高等技能訓練促進費

看護師(准看護師を除く)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格を取得しようとしている経済的に困難な方に支給します。

今後該当が見込まれる方は、ご相談ください。

対象(すべてに該当する方)

①市内在住で母子家庭の母

②現在、修業と就労または子育ての両立が困難

③児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある

④二年以上の課程がある資格取得養成機関に入り、対象資格の取得が見込まれる

支給額

市民税非課税世帯 月額十四万一千円

▼同課税世帯 月額七万五百円。

*平成19年3月31日以前に資格取得養成機関に入った方は、市民税課税・非課税に係わらず月額十四万一千円。

支給期間

修業する全期間

自立支援教育訓練給付金

経済的自立を目指して、教育訓練給付の対象講座を受講した場合、支払った受講料の一部を支給します。

対象(すべてに該当する方)

①市内在住で母子家庭の母

②児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある

③雇用保険法の規定による教育訓練給付金の受給資格がない

対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座。

支給額

受講料の二割(上限十万円・下限四千元)。

震災時廃棄物(日本瓦)を受け入れ

環境施設課 ☎239・6901

一般家庭住宅から発生した震災時廃棄物(日本瓦)を、市の処理施設で受け入れます。

受け付け：5月31日(火)まで

対象：破損した日本瓦

受け入れ先：小畔の里クリーンセンター

手続きの流れ

①り災証明書の交付申請

福祉推進課(本庁舎四階)に印鑑(認印)、り災した建築物の写真、見積書の写し(修繕等発生する場合)を持参。

②手数料減免申請

環境施設課(資源化センター二階)に申請者の印鑑(認印)、り災証明書を持参。

③現地確認

申請者の立会いが必要です。

④小畔の里クリーンセンターへ搬入

*スレート瓦、コンクリートブロック、土砂、レンガ、タイルなどは、市の処理施設では受け入れできません。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧を行っています 資産税課管理担当 ☎224-5642

5月31日(火)まで。期間中は、名寄帳兼課税台帳の写しの交付が無料です。

●地デジの対応はお済みですか? 広聴課 ☎224-5011

地デジへの対応が済んでいない場合や、方法が分からない場合は、デジサポ埼玉 ☎048-610-8080にお尋ねください。

●布類拠点回収(前期)を実施します 資源循環推進課 ☎239-6267

5月8日～6月12日、日曜日、午前9時～正午。回収場所など詳しくは「家庭のごみの分け方・出し方」をご確認ください。

浄化槽補助制度を ご利用ください

環境保全課 224-5894

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換と、その維持管理に補助しています。

家庭用合併処理浄化槽の設置

①設置

対象区域：下水道事業認可区域・農業集落排水事業実施採択区域のいずれにも該当しない区域

- ①(1)建築確認申請を伴わない転換
補助額：五人槽 48万八千円 ▼
六・七人槽 56万四千円 ▼
八～十人槽 71万三千円

- ①(2)建築確認申請を伴う転換
補助額：十二万円

- ①(3)下水道事業認可区域内で、下水道整備が七年以上見込まれない区域の転換
補助額：十二万円

- ②設置工事に併せて行う単独処理浄化槽撤去

- 補助額：六万円
- ③設置工事に併せて行う配管工事
補助額：十万円(重点転換地区では二十万円)

*②③は、浄化槽整備区域で①(1)のすべておよび①(2)のうち家屋の増築によるものが対象。

*申請(事前)は来年2月15日(水)まで、実績報告は来年3月12日(月)まで。

法定検査)を一年間実施した方。
家庭用合併処理浄化槽の維持管理
適正な維持管理(保守点検、清掃、

みんなでエコな街に

環境政策課 224-5866 225-9800

申請用紙は、いずれも環境政策課(本庁舎5階)で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

エコな催しをPRしよう

環境にやさしい取り組みにチャレンジする催しを、「川越市エコチャレンジイベント」として認定します。認定を受けると、「認定マーク」や「啓発パネル」を使用し、環境への取り組みをPRできるほか、市ホームページで認定イベントを紹介します。



認定マーク

対象…市内で開催される誰もが参加

できるイベントで、チェックシートの認定基準を満たすもの

申し込み…申請用紙・チェックシートに必要事項を明記し、イベント実施の1か月前までに〒350-8601川越市役所環境政策課(メール、ファクス可)

太陽熱利用機器導入に補助金

個人の住宅に太陽熱利用機器(太陽熱温水器・ソーラーシステム)を設置する方に、補助金を交付します。

期間…4月11日(月)～来年1月31日(火)(先着順)

補助金額…1件当たり18,000円

申し込み…申請用紙に必要事項を明記し、添付書類を添えて同課(予算がなくなりしだい終了します)

太陽光発電システム導入に補助金

個人の住宅に太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付します。

受付期間…4月11日(月)～来年1月31日(火)(先着順)

補助金額…1kW当たり25,000円(上限125,000円)

対象…2kW以上のシステム

申し込み…申請用紙に必要事項を明記し、必要書類を添えて同課(予算がなくなりしだい終了します)

- 対象区域：下水道処理区域以外の区域
補助額：五人槽 12万2千円 ▼
六・七人槽 1万3千円 ▼
八～十人槽 1万5千円

*申請は、保守点検契約の最終日がある年度で、最終日の翌日から3か月以内または来年3月26日(月)のいずれか早い日まで。

申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ISOの認証を返上し 自主的なシステムに変更

環境政策課 224-5866

市は、環境マネジメントシステムにより、市が行う活動が環境に与える影響を軽減したり、汚染や、事故を予防したりする取り組みを行なっています。平成11年には環境に関する国際規格ISO14001の認証を取得し、環境に関する方針や目標を定め、継続して環境保全に取り組んできました。

認証取得後十年がたち、環境に配慮した取り組みが職員の中に定着し、同システムの自立した運用が可能となったことから、平成23年3月31日付けで認証を返上しました。

今後は、自主的なシステムを運用して継続的な改善を図っていきます。

人事発令(4月1日付け)

職員課 224-5553

市長部局

部長等：企画監 栗原薫 ▼ 政策財政

部長 風間清司 ▼ 文化スポーツ部

付理事(財団法人川越市施設管理

公社派遣) 鈴木信一 ▼ 産業観光

部長 福田司 ▼ 都市計画部長 藤

條聡 ▼ 同部西口整備担当理事兼危

機管理監 高橋幸男 ▼ 会計管理者

岡部宏

副部長等：広報室長 田宮修 ▼ 政策

財政部副部長 行政改革推進課長

事務取扱 横田隆 ▼ 同部参事

政策企画課長事務取扱 小高理

典 ▼ 総務部参事 職員課長事務取

扱い 矢部竹雄 ▼ 同部参事 管財

課長事務取扱 大岡敦 ▼ 同部参

事 工事検査課長事務取扱 赤

沢賢 ▼ 市民部副部長 新斎場建設

準備室長事務取扱 渋谷不二雄

▼ 同部参事 市民センター推進室

名細出張所長事務取扱 吉敷巨

弘 ▼ 福祉部参事 福祉推進課長事

務取扱 小谷野明 ▼ 同部参事

子育て支援課長事務取扱 齊藤

洋一 ▼ 同部参事 保育課長事務取

扱い 澤田一成 ▼ 保健医療部保健

所副所長 丸山浩 ▼ 同所参事 林

礼子 ▼ 同所参事 保健総務課長事

務取扱 綾潤二 ▼ 環境部参事

環境政策課長事務取扱 奥富政

副市長の退職(3月31日付け)

石川稔

特別職・行政委員の選任

副市長(特別職) 4月1日付け

穴戸信敏(53歳) さいたま市大宮区堀の内町二丁目二八・一 埼玉県職員

市長秘書(特別職の秘書) 4月1日付け

植松久生(60歳) 宮下町一丁目一・一六 元川越市職員

固定資産評価審査委員会委員(行政委員) 3月25日付け

山田範男(66歳) 仙波町二丁目四・七 元川越市職員

* 市長秘書：市長の政務の連絡調整、関連行事などへの出席、出張への随行など。

* 固定資産評価審査委員会：固定資産の評価額に対する不服の審査・決定を行う。

職員課 224-5553

幸 ▼ 同部参事 環境施設課長事務

取扱 田中衛 ▼ 産業観光部参

事 農政課長事務取扱 後藤泰

治 ▼ 都市計画部副部長 都市計画

課長事務取扱 野原英一 ▼ 同部

参事 都市景観課長事務取扱

神田豊 ▼ 同部参事 都市交通政策

課長事務取扱 根岸督好 ▼ 同部

参事 建築指導課長事務取扱

久保田忠志 ▼ 同部参事 川越駅西

口まちづくり推進室長事務取扱

松岡弘樹 ▼ 建設部参事 建築住

宅課長事務取扱 鷹野敏郎 ▼ 会

計室長 前島三千代

課長等：秘書室調査担当副参事 藤

元雄一郎 ▼ 政策財政部財政課長

永堀孝明 ▼ 同部収納対策室長 野

村孝一 ▼ 総務部情報統計課長 中

沢雅生 ▼ 同部人権推進課長 荒木

幸雄 ▼ 市民部青少年課長 石川昭

広 ▼ 同部市民課長 橋本邦明 ▼ 同

部市民センター推進室長 岡部実

▼ 同部市民センター推進室南古谷

出張所長 御菩薩池和良 ▼ 文化ス

ポーツ部美術館長 柳沢操 ▼ 福祉

部高齢者いきが課長 岡村靖夫

▼ 同部子育て支援課副参事 森田

好明 ▼ 保健医療部保健所保健予防

課長 吉田満 ▼ 同所成人健診課長

忽滑谷達夫 ▼ 保健医療部診療所

事務局長 筋野博之 ▼ 産業観光部

中心市街地活性化推進室長 有山

誠一 ▼ 同部観光課長 田中三喜雄

▼ 都市計画部公園整備課長 寺尾

和晃 ▼ 同部川越駅西口まちづくり

推進室拠点施設整備担当副参事

前島和行 ▼ 建設部建設管理課長

土井一郎

上下水道局

部長：事業推進部長 飯島茂

副部長等：経営管理部参事 経営総

務課長事務取扱 猪鼻時男 ▼ 事

業推進部副部長 下水計画課長事

務取扱 清水輝男

課長：事業推進部水道施設課長 柿

沼一男 ▼ 同部下水工務課長 戸口

敬三 ▼ 同部下水維持課長 山崎俊

明

議会事務局

事務局長：議事事務局 飯島文明

副事務局長：同事務局 副事務局長

議事課長事務取扱 大河内徹

課長：同事務局庶務課長 佐藤美智

子

教育委員会部局

部長：学校教育部長 猪鼻幸正

副部長等：教育総務部参事 博物館

長事務取扱 大野政己 ▼ 学校教

育部副部長 教育指導課長事務取

扱い 新保正俊 ▼ 同部参事 学校

管理課長事務取扱 小俣仁司 ▼

同部参事 学校給食課長事務取扱

市の文化財を新たに3件指定

文化財保護課 224-6097

市教育委員会では、2月21日付けで工芸品1件・彫刻2件を市の文化財に指定しました。

●十文字槍 付 青貝螺鈿柄(工芸品)

小ぶりの十文字槍で、全体の長さは58.8cm、身の部分の長さは18.0cmほど。木の柁目のように整った地肌すくはに「直刃」と呼ばれるまっすぐな刃文は もん(刀などの刃に生ずる模様)が焼かれています。作者は、幕末に活躍した名工・大慶直胤。製作を依頼した安井政章は川越藩の郡奉行として領内の治水事業に尽力、宝蔵院流の槍術師範としても有名です。文化財に指定された付属の青貝螺鈿塗りの柄が手ずれして、安井政章がこの槍を手にして稽古に励んでいたと想像できます。歴史資料としても大変貴重です。



老隨身像

●木造隨身像(彫刻)

仙波東照宮の隨身門に安置されていた、老年と壮年の一対の隨身倚像。現在では損傷を防ぐため、隨身門から拜殿内に移されています。阿形が老年の隨身、吽形が壮年の隨身です。2体は武官の正式装束をまとい、台の上のいすに腰

かけた姿。像の高さは、老隨身像が94.8cm、壮年隨身像が83.5cmです。壮年隨身像のいすの天板内側にあつた墨書から、享保19年(1734)、采女ほか2人(所属・姓は不明)によって作られたことが分かります。また、同じ年に川越藩主・秋元喬房が2基の石燈籠を献燈していることから、その時期に隨身門に何らかの手が加えられ、隨身像が造られたと推定されます。姿形が整った江戸時代の典型的な作品であり、保存状況や東照宮の歴史などから考えても、美術工芸品としても価値が高いものです。

●木造獅子狛犬(彫刻)

仙波東照宮の幣殿に安置された獅子と狛犬。寛永17年(1640)に仙波東照宮が再建された



狛犬(左)と獅子(右)

ときの遺品の1つです。阿形が獅子、頭部に角がある吽形が狛犬です。像の高さは、獅子が55.2cm、狛犬が62.2cmです。作者は京都七条仏所の康音で、作風は王朝時代の和様狛犬の伝統を引き継いでいます。鎌倉時代の精かな獅子狛犬の姿を再現していて、江戸時代の獅子狛犬としては特に優れた作品です。

い 大野隆 同部参事・教育セン
タ 所長事務取扱い 金子正樹
課長等 教育総務部古谷公民館長 〓
牧野邦彦 同部高階南公民館長 〓
瀬尾幸久 同部大東公民館長 〓 沢
田和雄 同部大東南公民館長 〓 原
和敬 同部中央図書館長 〓 早川和
宏 市立川越高等学校事務長 〓 西
島清

監査委員事務局

事務局長 監査委員事務局長 〓 今平
正義

副事務局長 同事務局副事務局長 〓
細田隆司

農業委員会事務局

事務局長 農業委員会事務局局長 〓 藤
間稔

退職者(部長級・3月31日付け)
秘書広報監 植松久生 政策財政部

長 〓 高橋幸男 〓 都市計画部長 〓 鹿ノ
戸健次 〓 会計管理者 〓 久保田喜久夫
〓 事業推進部長 〓 長峰忠夫 〓 議事
事務局長 〓 立入信悟 〓 学校教育部長 〓
吉野榮

人事発令(4月1日付け)

消防局総務課 222-0741

次長等 〓 消防局次長 〓 水村光夫 〓 川
越北消防署長 〓 市ノ川信雄 〓 川越

西消防署長 〓 勢ノ正夫 〓 川島消防
署長 〓 梶野芳男

課長等 〓 消防局総務課長 〓 斉木利之
〓 消防局予防課長 〓 木村圭夫 〓 消

防局警防課長 〓 忍田茂巳 〓 消防局
救急課長 〓 岸田隆 〓 消防局指揮統
制課長 〓 渋谷徹 〓 川越北消防署副
署長 〓 同消防署消防課長事務取扱
〓 〓 柴崎正治 〓 川越中央消防署副
署長 〓 同消防署消防課長事務取扱

〓 〓 勢ノ健次 〓 川越西消防署副署
長 〓 同消防署消防課長事務取扱 〓
〓 柳川佳男 〓 川島消防署副署長 〓
同消防署消防課長事務取扱 〓 岩
崎國夫 〓 川越北消防署警備課長 〓
野本勝 〓 川越北消防署南古谷分署
長 〓 根岸正信 〓 川越中央消防署警
備課長 〓 近藤武雄 〓 川越中央消防
署高階分署長 〓 島田勉 〓 川越中央
消防署大東分署長 〓 西村幸真 〓 川
越西消防署警備課長 〓 岡部勝 〓 川
越西消防署名細分署長 〓 吉田利政
〓 川島消防署警備課長 〓 島村宏

「まち」が変わる!? 自治基本条例①

政策企画課 224-5503

「自治基本条例」という言葉を聞いたことはありますか。一般的には、その地域における自治の基本原則を定める条例で、「自治体の憲法」と呼ばれることもあります。

この条例は、これまで二百ほどの自治体で制定されています。また、条例の名称は「自治基本条例」だけでなく、「まちづくり基本条例」などさまざまです。

市では昨年度、自治基本条例の制定に向けた検討の第一歩として、大学教授などを

講師に迎え「自治基本条例連続講座」を開催。平日の夜に3回にわたり行ったところ、市民の皆さんをはじめ、延べ三百人近くの参加がありました。

これからもより多くの方に、自治基本条例の検討に参加していただけるよう、今月からこのコラムでさまざまな情報をお届けしていきます。また、市ホームページにも情報を掲載していきます。併せてご覧ください。

BOOK NAVI

赤ちゃんとお楽しみ 初めての絵本

中央図書館

222-0559

赤ちゃんの初めての絵本を選ぶのに、迷ったことはありませんか？

市では、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めることを目的に、ブックスタート事業を行って



行っています。これは、4か月児健診の会場である総合保健センターなどで、健診対象の赤ちゃんに絵本を配

布するものです。

今まで配布した絵本の一冊に、『じゃあじゃあびりびり』（まついのりこ作／偕成社）があります。この絵本は、「みず」「かみ」など赤ちゃんの身近にある物をはっきりした色や形で描き、それを「じゃあじゃあ」「びりびり」など擬音語でリズムカルに表現しているのが特長です。赤ちゃんの手に合う小さなサイズで、角が丸い厚紙で丈夫に作られています。

赤ちゃんは、自分に語りかけてくれる声を聞くのが大好きです。4か月児のころは、絵本の内容に興味がないように見えるかもしれませんが、身近にいる大好きな人に絵本を読んでもらうことは、赤ちゃんにとつてうれしい経験です。是非、絵本を読んでください。

環境政策課 224-5866

身近な施設の花と緑

くらしの中の花と緑①

戦後の荒廃した国土の緑化のため、昭和25年に緑の羽根募金運動として開始した「緑の募金」。市では、平成13年度からの募金運動により、身近にある自治会館や学校などの緑化が行われています。

昨年度市では、5月の募金期間に8,431,638円の募金が集まりました。その一部を使い、広栄町自治会館、かわつる三芳野団地、川越城本丸御殿の中庭、北部地域ふれあいセンターなどの緑化を行いました。

野田町1丁目では、平成21年度、自治会館の入り口に植栽を設置しました。スロープの横なので、成長すれば夏場の日よけにもなりそうです。太田道灌おおた どうかんにちなみ建物の外壁の色は山吹色やまぶき。植栽には市の花のヤマブキを植えました。「花が咲く

と、建物と植栽が調和した風景になります。咲くのが楽しみです」と秋庭敏男自治会長（74歳）。緑があることで、コンクリートやタイルだけよりも暖かみがあり、利用者の心を和ませています。緑の世話をしているときに通りかかった人と会話が始まるなど、近所の人との交流にも役立っているようです。

緑の募金は、「寄付」により参加できるボランティア活動です。今年度の緑の募金（家庭募金）は、自治会を通じて、5月1日から31日まで受け付けます。皆様のご協力をお願いします。



平成21年度川越市人権教育実践報告会で発表した小中学生の人権作文を紹介しします。

国境を越えて①

高階中学校三年

世界は今、ますます国際化が進んでいる。日々進歩を遂げる技術や医療。どんどん発達していく交通手段……。今の世界は国と国どうしの交流が盛んであると言える。それは、人と人との関係にも言えることだ。例えば、勉学のために海外留学する人。旅行や仕事で海外へ渡る人。さ

まざまな理由で国境を越える人が増えている。私や、私の父もそのうちの一人だ。

父が勤めている会社は、国内だけでなく海外にも工場をもっている。

父は、海外へも頻繁に出張している。

父の海外出張先の多くは、隣の国「中国」だ。

中国。正式国名「中華人民共和国」。日本の目と鼻の先にある国だ。

地域教育支援課 224-6086



二〇〇八年に北京オリンピックを行ったことで、世界中から注目を浴びた。あなた

は、「中国」と聞いて何を思い浮かべるだろう。おいしい中華料理。華

やかな街……。しかし、私は違った。中国人が日本国内で行った犯罪がニュースで流れたのを見たからだ。中国は悪い国、中国の人は怖い、というイメージしかなかった。しかし、今は、それはただの偏見でしかなかったと思う。

中学一年の夏、私は家族で中国へ旅行に行った。私は不安だった。言葉の通じない異国で一週間もの間、何事もなく生活できるのかと。

(つづく)

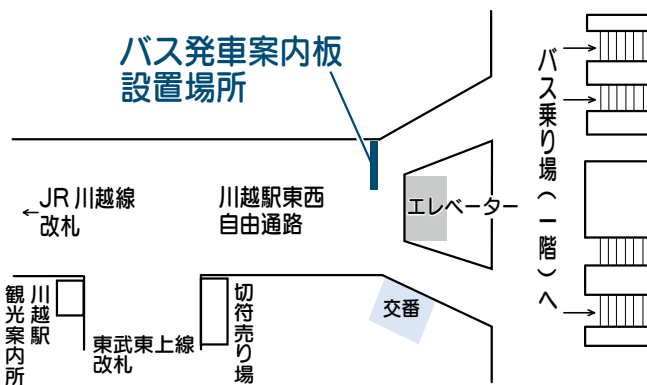


川越駅東口にバス発車案内板を設置

都市交通政策課 224-5519

川越市公共交通利用促進協議会と東武バス株式会社は、川越駅東口に液晶のバス発車案内板を設置しました。東武バスの発車時刻順に、乗り場番号・行き先(経由地)・運行状況を表示。始発から最終までのバスを案内しています。

同駅東口から出発する東武バスは、10路線のうち8路線が「札の辻」のバス停を經由。バス乗り場に近づかなければ分からなかった出発時刻などが、案内板を見ればすぐに分かり、鉄道からバスへの乗り換えがスムーズになりました。



「わが街川越」番組ガイド 広報室 224-5495

新年度予算を語る

川合善明市長が、新年度予算を語ります。

テレビ埼玉

アナログ38ch

デジタル32ch

4月23日(土)、24日(日)、

30日(土)、5月1日(日)、

午前9時30分～9時40分

*変更になることがあります。



東北地方太平洋沖地震

3月11日の大地震発生直後は、停電により交通機関は乱れ、川越でも多くの帰宅困難者が出ました。時間の経過とともに未曾有の大災害の状況があらわになり、停電や燃料の供給不足が生活へ影響を及ぼしました。

川越市の援助活動(3月)

- 11日 ◆地震発生
 - ◆帰宅困難者のために避難所(中央・仙波・高階小学校、富士見中学校、県立川越工業高校)を開設。計六百十八人収容
 - ◆保育園・学童保育室で通常の時間を延長し、園児・児童の保護
 - ◆川越地区消防組合の緊急消防援助隊(隊員十八人、車両五台)が岩手県陸前高田市に向け出動(その後、順次派遣、継続予定)
 - ◆12日 ◆上下水道局の職員四人、給水車一台が茨城県稲敷市に向け出動
 - ◆14日 ◆計画停電が始まる
 - ◆市役所・出張所・連絡所で義援金受け付け
 - ◆15日 ◆小中学校への給食中止
 - ◆16日 ◆緊急危機管理対策本部設置
 - ◆18日 ◆臨時電話を開設し、二十四時間体制で問い合わせに対応
- ◆市・JR川越線整備促進協議会・東武東上線改善対策協議会が、列車運行区間の拡大と安定的な運行本数の確保を各鉄道事業者に要望
- ◆22日 ◆保健師等の職員を派遣、健康相談や保健活動を支援(仙台市太白区ほかに4月19日まで計7チームを派遣予定)
- ◆24日 ◆震災・原子力発電所事故で避難された方を受け入れる一時避難所を設置



保健師らを乗せ、仙台市に向け出発する緊急車両

市内三か所に一時避難所設置

東北地方太平洋沖地震・福島原子力発電所の事故で避難された方のため、3月24日、農業ふれあいセンター(伊佐沼)、芳野台体育館(芳野台一丁目)、教育センター(古谷上)を一時避難所として開設しました。受け入れが可能な人数は、三施設で約五百五十人。市自治会連合会などと協力し、支援に当たりました。

開設当日、一時避難所への申し込みをしたのは、福島県の避難対象地区からの四世帯、十一人。地震直後、近所の避難所に向ったときは、道が道でなくなっていたと被害の大きさを話してくれました。津波や余震が収まれば、すぐに自宅に帰れると思っていた矢先の避難指示。いつ自分の家に帰ることができると分らないまま、慣れない土地で避難生活を送っています。

市自治会連合会(栗原博司会長)からは、炊き出し協力の申し出がありました。櫻井晶夫副会長は「困ったときはお互いさまで十分なものでなしはできないかもしれませんが、川越で一息ついてもらえればと思っと思っています。温かいものを食べて、



支会ごとに順番で調理に当たります

少しでも心と体を休めてもらえれば」と避難された方を気遣います。夕食は、おにぎりと豚汁。調理に当たった増田エイ子さん(渋井)は、「おいしいと食べてもらえてうれしいです。少しでも役に立てればという気持ちです」。炊き出し準備は、防災訓練で積み重ねた経験が生かされています。



必要な情報を知らせる掲示板を設置(農業ふれあいセンター)

また、避難所での手伝いは、市社会福祉協議会を通じたボランティアの方が応援に駆けつけに行きます。避難してきた方は、「この先の見通しが立たないのは不安です。それでも、今は落ち着くことができる場所があるのがあるがたい」と話してくれました。

災害情報を受け取るために

防災危機管理課 0224-5554

■防災行政無線

市内二百八十四か所の拡声子局（スピーカー）から災害情報などをお知らせします。9月30日までは、毎日午後5時に機器の動作確認を目的に、音楽（曲名は、野ばら）を放送しています。

■防災情報メール配信サービス

避難勧告や避難所開設状況などをメールでお知らせします。配信を受けるには、メール送受信ができるパソコン・携帯電話・PHSが必要です（機種により操作できないものがあります）。登録料・情報提供料は無料です。ただし、インターネット接続やメール受信などにかかる費用は利用者の負担となります。

●登録申し込み

登録する前に必要なこと

必ず「利用規約」と「登録の流れ」を読んでください。登録申し込みをした方は、利用規約に同意したとみなします。利用規約・登録の流れは、市ホームページ・モバイルサイトの「メール配信サービス」のページまたは下のQRコードで検索できます。



仮登録・本登録

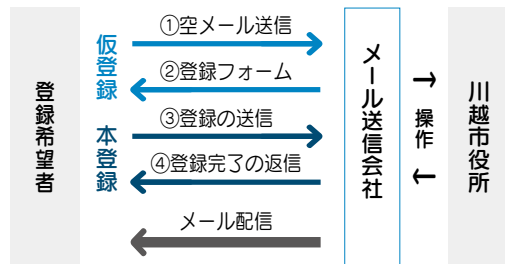
画面表示に従い手続きしてください。

情報伝達にご協力ください

防災行政無線は、周囲の建物の状況や家の中で聞く位置、雨や風向きなどの気象条件により聞き取りにくくなる場合があります。スピーカー同士の音が重なり合わないよう放送をすらすらと聞いていますが、聞き取りやすい場所を毎日の音楽放送を活用して確認してください。

また、一人暮らしの高齢者などには、いざという時に情報が伝わらないことも考えられます。ふだんから声をかけるなどのコミュニケーションを心がけ、正確な情報伝達にご協力ください。

登録から配信までの流れ



停電で起こること

停電が生活に及ぼす影響はさまざま。事前の準備・確認が大切です。

水道：市内全域で水圧低下や濁水の発生が想定されます。マンションなど給水ポンプを使用している建物では水が出なくなる恐れがあります。飲み水など、必要な水をあらかじめ準備しましょう。

ガス：換気扇が使えない場合は、窓を開けるなど、十分な換気を行ってください。器具により停電中は使用できないものがあります。

電話：固定電話は、機器により使用できなくなるものがあります。警察・消防への連絡、急ぎの電話は、公衆電話の利用をお勧めします。不要不急な通話は控えましょう。

電車・バス：運行に乱れが生じることがあります。最新の状況は、各交通機関で確認してください。

交差点：一部の交差点は、自動発電で信号機が作動します。警察官を配置できない交差点での通行、横断は十分に注意してください。

市の業務：手続きに時間がかかることがあります。施設の休館や開館時間の変更は、事前に各施設に確認してください。

家庭でできる節電

午後6時から7時までは、電力消費量が多くなります。消費電力が大きい洗濯機、炊飯器、電子レンジなどの使用は、この時間帯を避け、一時的に電力消費量が多くなるのを防ぎましょう。次の工夫などで家庭での節電にご協力ください。

- 空調機器の設定温度は、控えめにする
- 空調機器を使う時間を減らす
- カーテンを使い、冷暖房効率を上げる
- 着る物で体温調節をする
- 暖房便座の温度を低く設定する
- 主電源をこまめに切る
- 夜間の炊飯器の保温をやめる
- テレビを見ない時は消す
- 冷蔵庫に物を詰め込み過ぎない
- ごみ処理には、電気が使われます。ごみの減量が、節電につながります



* 空調機器の電気を必要以上に消すなどして体調を崩すことのないよう、くれぐれもご注意ください。

時の鐘あたりから

広報室 224-5495

小江戸川越検定の設問からテーマを選び、まちの魅力を紹介します。

設問 時の鐘の奥にあるのは何神社？

- ①氷川神社
- ②八幡神社
- ③薬師神社
- ④日枝神社



たい日本の音風景百選」に認定されました。

時の鐘の下を通り抜けると、奥の神社に続く白い石畳。するとこの中に、黒い石畳があるのを発見しました。横長の石が縦に三つ並び、よく見ると漢字の「目」のような形をしています(下写真)。

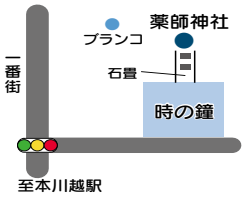


境内には「め」「め」の一对の文字が並んだ絵馬。案内板には、目にちなんだ薬師神社と書いてありました。

更に神社の奥に行くと、青いブランコがある小さなスペースを発見。ここは「つばさ」のロケでも使われた場所。ブランコに座って見上げると、いつもと違った角度から時の鐘を見ることができ



ブランコから時の鐘を望む



ます。そのとき「ゴーン……」と鐘。心地良い音色に耳を傾けました。

答え③

13

農政課 224-5939

川越のトマト

夏野菜の代表として知られるトマト。川越では、ハウス栽培がほとんどのため、今がいちばんおいしい時期です。ハウス栽培は、比較的長い期間収穫できる、実の水分を調節し裂果を防ぐことができるなどの利点があります。市場に出回るのは1月から6月くらいまで。直売所で

は、ブドウに続き人気があります。市内では主に、丸玉の「桃太郎」「ごほうび」、先がとがった「ファーストトマト」、糖度が高い「フルーツトマト」、ミニトマト類などが栽培されています。

トマト栽培を始めて33年という勢^せ茂^{しげ}治^じさん(57歳・鯨井)は、糖度が高くコクがある、大玉の「ごほうび」を水耕栽培しています。「有機質の栄養を使うことがこだわり。また、トマトの状態を見ながらハウス内の温度を調節



花の形は、星のよう

することが大切」と話します。ビタミンAやビタミンCのほか、抗酸化作用のあるリコピン



「苦勞して育てた甘いトマトを、皆さんに食べてもらいたい」と勢^せ茂^{しげ}さん

を多く含むトマト。生のままはもちろん、熱を加えると甘みが増すため、スープやパスタなどにも使うことができます。その真っ赤な色で、食卓に彩りを添えてみませんか。

編集後記

びんびん

川越駅東西自由通路で、写真を撮っていたときのこと。「一番街へ行くには、どのバスに乗ったらいいでしょうか」と、四、五組の方に聞かれました。時刻表と経路図を見ながら一緒に調べ、無事案内できました。観光の玄関口の一つでもある同駅からは、蔵造りの町並みがある札の辻方面に向けて多くのバスが発車。どのバスが先に発車するのか、慣れていないと戸惑う方も……。

3月下旬、同駅東口に、東武バスの発車案内板が設置されました(詳しくは17ページ)。表記は日本語と英語。外国籍の方にも分かりやすくなっています。春休みで市街地に遊びに行くのでしょうか、案内板の前で「これ、すごく便利だね」と女の子たちが話していました。時間を有効に使えるのももちろん、観光などで初めてバスを利用する方にとっても、心強い味方になってくれそうです。